

令和3年11月16日

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

営業運行中にこのような交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

- 1 発生日時 令和3年11月2日（火） 午前9時25分頃
- 2 場所 名古屋市中区戸田二丁目2905番地
（市道戸田西三丁目第2号線 戸田小学校南交差点内）
- 3 所属 中川営業所 運転士 （49歳）
- 4 系統 金山22号系統
地下鉄高畑 午前9時04分発 右回り地下鉄高畑行
- 5 状況 市民から、上記日時・場所において、市バスが信号無視をしたとの通報があり、金山22号系統を担当する中川営業所で調査したところ、歩車分離式交差点の赤信号に従って手前で停止したのち、青信号に変わる前に交差点に進入した事実が確認されたため、中川警察署へ報告しました。
その後、中川警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日、午前10時45分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。
なお、このことによる運行への支障はありませんでした。
- 6 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、あらためて指導を徹底します。